

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 箕面市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	836	895	885	880	857
	1・2歳児	1,975	1,969	1,958	1,950	1,946
	3歳以上児	3,617	3,483	3,344	3,240	3,177
	合計	6,428	6,347	6,187	6,070	5,980
申込者数 (保育ニーズ) ②	0歳児	191	191	189	188	183
	1・2歳児	1,197	1,180	1,200	1,207	1,217
	3歳以上児	1,745	1,712	1,689	1,638	1,606
	合計	3,133	3,190	3,078	3,033	3,006
申込率 (②/①)	0歳児	22.8%	22.1%	21.4%	21.4%	21.4%
	1・2歳児	60.6%	61.1%	61.3%	61.9%	62.5%
	3歳以上児	48.2%	51.4%	50.5%	50.6%	50.6%
	合計	48.7%	50.3%	49.7%	50.0%	50.3%
利用定員数 (整備量)	0歳児	261	172	172	172	172
	1・2歳児	1,187	1,140	1,154	1,174	1,174
	3歳以上児	1,661	1,868	1,874	1,874	1,874
	合計	3,109	3,180	3,200	3,220	3,220
待機児童数	0歳児	0				
	1・2歳児	14				
	3歳以上児	0				
	合計	14				

2. 令和8年度に財政支援を希望する項目

財政支援	説明	区分
保育所等改修費等支援事業 (補助率の嵩上げ)	保育施設の事業者が施設を整備する際の負担割合(国1/2、市1/4、事業者1/4)が、嵩上げにより国2/3、市1/12、事業者1/4となるもの。	新規
保育士宿舍借り上げ支援事業	雇用している保育士のために宿舍を借り上げている事業者に対して、その費用を補助するもの。	継続
都市部における保育所等への賃借料支援事業	地価や賃料が高騰している都市部において保育所等を運営している事業者に対して、賃料負担を軽減するため補助するもの。	継続
一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	認可保育施設を利用していない子どもが保育所等への入所が決まるまでの間、定期的に預かる事業に対して補助するもの。	新規